

平成 31 年度
事業計画書

短期入所生活介護

姫路・勝原ホ一ム短期入所生活介護

法人理念 「いたわりと思いやり」 「地域福祉の拠点として」

1. 事業の内容

事業の指定	(介護予防) 短期入所生活介護
事業の名称	姫路・勝原ホーム短期入所生活介護
指定番号	2874001395
施設の所在地	〒671-1201 姫路市勝原区下太田 573 TEL 079-273-1311 / FAX 079-273-4321
事業開始	平成13年4月1日
管理者	施設長 石田文徳
利用定員	18人/日

2. 事業目標

次に掲げる年度目標の具体的対応策を周知・実行し、理念の実現を目指す。

目 標	利用者のケアに必要な情報を全員が共有出来る。
理 由	新規利用者や担当者会議後、急な状態変化があった時等には情報を記録に残し、情報の更新を継続してきたが、内容の周知を徹底させる事が不十分であった。その結果まだまだ利用者の状態に合わせたケアが行えていない現状がある。利用者の残存機能の維持、向上の為に、まず職員全員が必要な情報を把握し、本人の状態に合わせたケアを行えるように努める必要があるため。
具体的対応策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 初回時状態確認表や担当者会議での決定事項、その都度変更のあった事項は記録に残してある為、その情報を該当者が利用している日の申し送りの際に口頭でも申し送り周知を図る。 2. 情報が更新された場合は連絡ノートに更新された利用者名を明記し、記録を確認するよう指示する。 3. 記録を確認したかどうかを確認する為に閲覧したらサインするようにする。更新された記録物の置き場所は固定してある。 4. 6ヵ月に1度情報の共有が出来ているかどうかの確認をする為に介護職員にアンケートを実施し把握状況を確認する。

3. 職員配置

介護保険法に定められている人員配置基準を遵守し、一人ひとりの利用者が、安全で快適な生活が過ごせるように次の人員を配置する。

職 種	常 勤	非常勤		フルパート		パート		合 計	
		人数	換算	人数	換算	人数	換算	人数	換算
施 設 長	1							1	1.0
事 務 長	1							1	1.0
事 務 員	2					2	1.1	4	3.1
介護支援専門員	1							1	1.0
生活相談員	1							1	1.0
機能訓練指導員	2							2	2.0
看護職員	2			1	0.8	1	0.4	4	3.2
介護員	18	2	1.9			7	3.7	27	23.6
管理栄養士	1							1	1.0
調理員		1	1.0	1	1.0	11	5.0	13	7.0
医 師						1	0.1	1	0.1
理学療法士						1	0.1	1	0.1
作業療法士						1	0.1	1	0.1
宿直員						3	1.7	3	1.7
そ の 他				1	1.0	2	0.7	3	1.7
合 計	29	3	2.9	3	2.8	29	12.9	64	47.6

※特別養護老人ホームの人員を含む。

4. 各種委員会

法令遵守及びサービスの質の向上を図るため、全ての職員が次のいずれかの委員会に属し、多職種が協働することにより、効果的に事業を展開する。

委員会名	活 動 目 標	活動回数
認知症委員会	認知症介護における各職員のスキルアップの為に、認知症の理解と日々の支援の中での処遇等の意識向上を図る。	月1回開催 【施設内研修】 4月
リスク管理委員会	事故報告書の集計・管理を行い事故の原因を追究し、事故防止につなげる。ヒヤリ・ハット報告書のマニュアルを作成し、各職員に周知徹底を図る。	月1回開催 【施設内研修】 8月・3月

委員会名	活動目標	活動回数
感染・衛生委員会	感染症予防のマニュアル（インフルエンザ、ノロウイルス等）の見直しと施設内研修での各職員への対応策の周知徹底を図る。	月1回開催 【施設内研修】 5月
医療的ケア安全対策委員会	終末期における看取りの指針を見直し、施設での看取りについて考え、施設内研修にて各職員に周知徹底を図る。	月1回開催 【施設内研修】 7月
栄養委員会	非常・災害時の食事について備蓄食品の取り扱い方、保管場所、調理設備や食器等、どのような備えが必要であるのか、全職員で情報共有を図る。	月1回開催 【施設内研修】 6月
介護向上委員会	利用者個々の身体機能における拘縮予防について、日々の生活の中で行える体操やストレッチを活用して予防を図る。	月1回開催 【施設内研修】 9月
褥瘡・拘縮予防委員会	看護師、管理栄養士、PT、OTと連携を取りながら、褥瘡における知識や予防法、適切なポジショニング等のマニュアルを作成し、施設内研修で周知を図る。	月1回開催 【施設内研修】 10月
安全対策委員会	毎月避難訓練及び緊急時（救急、地震、水害、不審者対応等）の対策について周知徹底を図ると共にマニュアルの見直しも随時行い周知徹底を図る。	月1回開催 避難訓練毎月 【施設内研修】 12月
身体拘束・虐待防止委員会	生活の場である施設で安易な身体拘束を防ぎ、又、利用者の尊厳や人権を意識した支援ができるように施設内研修を行い、各職員に周知徹底を図る。	月1回開催 【施設内研修】 2月
レクリエーション委員会	利用者が活発に楽しめるレクリエーションの企画と職員のレクリエーションや年間の季節の行事に対するモチベーションの向上を図る。	月1回開催 各種行事担当
OJT教育委員会	新人職員、若手の職員の育成・指導において、指導方法の統一化を図る。	月1回開催 又は 必要時開催

5. 年間行事計画

一人ひとりの利用者が、家族や地域住民とともに過ごす時間を作り、めりはりのある生活や馴染みの習慣が継続できるように時節に応じた次の行事を計画する。

月	行事内容	内容
5月	①下太田花祭り ②つくし会との交流会 ③朱の会との交流会	①地域の春祭りのお神輿を施設前で見学する。 ②・③ボランティアの方による舞踊、手品等を鑑賞する。
7月	①七夕会 ②やながせ祭り見学	①七夕の笹飾りを楽しみ、展示する。 ②やながせ保育園の夏祭りを見学する。
8月	①和太鼓交流会	①ボランティアによる和太鼓演奏を鑑賞する。
9月	①寿会 ②ドライブ外出（コスモス畑見学）	①ボランティアによる舞踊鑑賞を行う。 ②ドライブに出かけ、コスモス畑を鑑賞する。（御津方面）
10月	①秋祭り見学（吉備神社 魚吹神社） ②マッサージ施療	①地域の秋祭りの屋台を施設前で見学する。 ②ボランティアの方によるマッサージの訪問施療を受ける。
11月	①虹いろの風との交流会 ②東坂老人会との交流会	①・②ボランティアの方による歌、ダンス、銭太鼓を鑑賞する
12月	①クリスマス会	①食事会や職員劇を楽しむ。
1月	①初詣（吉備神社・魚吹神社） ②書初め	①神社へ初詣に出かける。 ②新年の書初めを行う。
2月	①節分（豆まき） ②姫路若葉保育園との交流会 ③勝原小学校との交流会	①節分の豆まきを行う。 ②園児と歌や手遊びを楽しみながら交流をもつ。 ③勝原小学校の2年生と歌や演奏を楽しみながら交流を図る。
3月	①梅林公園見学	①ドライブで梅花を觀賞する。

6. サービスの種類及び概要

利用者が家庭的な雰囲気のもと、日々の生活が過ごせるように次のサービスを行う。

サービスの種類	開催日	概要
ピクニック	4月～10月	施設前の散策公園にて季節を感じながらの昼食をすすめる。
ドライブ	春・秋	ドライブに出かけ、季節の木や花を觀賞する。
散歩	随時	ボランティアの方と一緒に近隣に散歩に出かける。
散髪	毎月 第3月・火曜日	理容師の訪問により散髪を行う。(実費)
笑いヨガ	毎月 第1土曜日	ボランティアの方と一緒に発声、ストレッチを行う。
体操クラブ	毎月1回	ボランティアの方と一緒にカラオケを使用して、歌や口腔体操、リズム体操を行う。
花の会	毎月 第2・4水曜日	ボランティアの方と一緒に、季節の花を個々に活けながら関わりを持つ。
上映会クラブ	毎月 第2・4土曜日	昔懐かしい映画やコント集等のDVDを鑑賞する。
絵手紙クラブ	毎月 第1水曜日	季節の草花をテーマに絵の具で塗り絵をしながら関わりを持つ。
習字クラブ	毎週水曜日	ボランティアの方と一緒に毎月の題材にそって習字を行う。
園だよりの発行	毎月1回	施設での活動内容や取り組み等を毎月1回広報誌として発行する。

7. 施設の安全対策

利用者の方々の安全な生活を継続するため、予測が難しい災害への対策を次のとおり行い、防災意識を高める。

月	訓練種目	内容
4月	防災設備訓練	防災に関する設備の使用方法的訓練
5月	消防訓練(夜間体制)	夜勤職員に対する避難訓練の流れの確認
6月	消防訓練(夜間体制)	夜勤職員に対する避難訓練の流れの確認
7月	消防訓練(日中体制)	日中体制での避難誘導の流れの確認
8月	消防訓練(夜間体制)	夜勤職員に対する避難訓練の流れの確認

月	訓練種目	内容
9月	地域防災訓練	地震を想定した、地域との連携訓練
10月	消防訓練（夜間体制）	夜勤職員に対する避難訓練の流れの確認
11月	消防訓練（夜間体制）	夜勤職員に対する避難訓練の流れの確認
12月	AED・心肺蘇生の研修	緊急時の心肺蘇生及びAED使用方法についての訓練
1月	消防訓練（日中体制）	日中体制での避難誘導の流れの確認
2月	消防訓練（夜間体制）	夜勤職員に対する避難訓練の流れの確認
3月	消防訓練（夜間体制） ※網干消防署立会	夜間を想定した火災訓練

8. 施設内職員研修

職員の資質の向上を図り、より質の高いサービスを実行していくために、毎月、各委員会が中心となって次のとおり施設内研修を実施する。

月	研修名	対象	研修担当
4月	倫理及び法令遵守、 個人情報保護に関する研修 認知症研修	全職員 介護職員	理事長・施設長・事務長 認知症委員会
5月	食中毒、感染症予防研修	全職員	感染・衛生委員会
6月	栄養に関する研修	全職員	栄養委員会
7月	医療的ケア安全対策研修	介護職員	医療的ケア 安全対策委員会
8月	リスク管理研修	全職員	リスク管理委員会
9月	介護技術に関する研修	介護職員	介護向上委員会
10月	褥瘡・拘縮予防研修	介護職員	褥瘡委員会
11月	総合支援事業に関する研修	全職員	在宅サービス委員会①
12月	安全対策に関する研修	介護職員	安全対策委員会
1月	地域包括ケアシステムに関する研修	全職員	在宅サービス委員会②

月	研 修 名	対 象	研修担当
2月	身体拘束・虐待廃止に関する研修	全職員	身体拘束虐待廃止委員会
3月	リスク管理研修	全職員	リスク管理委員会

9. 研修計画

各職員の職種と役割、経験年数に合わせて、習得すべき能力やスキルを明確にし、ボトムアップ（底上げ）を図るため、それぞれに応じた研修への参加を促す。

対 象	研 修 内 容	研 修 名
管理職	・各事業所を取りまとめるリーダーとして求められる役割や職員のストレスマネジメント等について	リーダー研修
法人全体	・福祉のプロとして、選ばれる事業所となるために必要なマナー等について	接遇研修
法人全体	・職員の健康増進及び生活習慣病等について	産業医研修